



第3次寒川 学びプラン(案)

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント
(町民意見の公募)

(意見募集期間)

令和6年12月7日(土) ~ 令和7年1月6日(月)まで

「第3次寒川 学びプラン(案)」に対する

皆さんからのご意見をお待ちしています

町では、町民の誰もが、生涯のいつでも、場所を選ばずどこでも自由に学習機会を選択して学び、生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりや支え合いのなかで、学んだことを活かすことにより、地域の活性化につなげていけるようにするため、「第2次寒川 学びプラン」を策定し、生涯学習施策に取り組んできました。

この計画が令和6年度で終了することから、引き続き生涯学習による協働のまちづくりに町全体で総合的、計画的に取り組んでいくため、生涯学習施策の基本的な考え方と事業を示した「第3次寒川 学びプラン」(計画期間：令和7年度～10年度)の策定に取り組んでおります。

生涯学習とは

「生涯学習」とは、一人ひとりが個性や能力を發揮し、生きがいのある充実した生活を送るために生涯を通じて行う学習のことです。

生涯学習の分野には、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけに限らず、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味など、様々な分野が含まれます。

基本理念

ともに学び・ともに支えあう 自己実現と協働のまち・さむかわ

すべての町民が健康で、心豊かに暮らせること、さらに、地域社会のなかで、それぞれの役割を担い、生きがいをもって社会参加していくことなどが、地域の活性化につながります。

生涯学習を通じて、一人ひとりが自己実現のため、いきいきと学ぶことの楽しさを享受し、自己を高めていくとともに、自分の経験や学んだことを、職場や地域社会のなかでのびのびと發揮して活かしていけるよう、互いに支え合い協力し合う互恵の精神に基づく、住民、事業所、町などの協働によるまちづくりを目指し、生涯学習を推進します。

基本目標

基本理念を実現するため、「学ぶ、活かす、つながる」の3つの視点から目指すべき生涯学習の姿を基本目標として掲げます。また、目標ごとに確認指標を設け、目指す姿を明確にします。

基本目標 1	「学ぶ」	いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習
基本目標 2	「活かす」	学んだことを活かせる生涯学習
基本目標 3	「つながる」	学びでつながる生涯学習

基本目標1 「学ぶ」 いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習

生涯学習は、町民一人ひとりがその自主的・自発的意思に基づき、生涯にわたって行うことが基本となります。

このため、町民が自分に合った学習方法や場を選び、学びを深めていくことができるよう、学習に必要な情報の積極的な提供や相談体制の充実に努めます。

また、多様化・高度化する町民の学習ニーズに対応した学習機会を提供し、町民の自主的・自発的な学習活動を推進するとともに、様々な分野に関する講座や教室の開催に努めます。デジタル化の推進により、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境をつくり、学習する機会の充実に図ります。

【施策】(1) 学習機会の提供・相談

町民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、あらゆる年代の町民が生涯学習に関する情報を容易に得ることができるよう、デジタル化も含めた様々な媒体を活用した生涯学習情報の提供や身近な場所での学習相談など、学習情報の提供、相談体制の充実に図ります。

【施策】(2) ライフステージに応じた学習機会の充実

町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、人々の成長過程における生涯学習との関わりは重要な要素であり、自分に適した方法により、生涯にわたって学習することができるようライフステージに応じた学習の充実に図ります。

【施策】(3) 学習ニーズ・現代的課題への対応

町民が心身共に健康で安心して暮らすことができるよう、現代的課題等についての知識や意識を深め、実践につなげていけるための講座や教室を開催し、学ぶ機会の充実に図ります。

【目標達成のための確認指標】

令和5年11月に実施した「生涯学習アンケート」によると、「最近1年以内に生涯学習を行わなかった方」は、回答者全体の25.5%でした。基本目標1「学ぶ」の目標達成を図る指標として、令和9年度にもアンケートを実施し、「生涯学習を行わなかった方」が回答者全体の20%以下となることを目指します。

*参考資料「生涯学習アンケート」問2より

基本目標2 「活かす」 学んだことを活かせる生涯学習

生涯学習活動を通じて、自らの心を豊かにし、自分の生活に活かしてだけでなく、その学習成果を地域社会へ還元していくことは、学習者にとって大きな喜びとなるものです。自らの学習成果が他の人々の役に立つことでやりがいも生まれ、さらなる学習への動機づけともなります。

このため、町民が様々な場面、様々な場所で学習成果を活かし、地域活動へつなげていけるよう、学習活動の成果を発表する機会や地域における活動を支援します。

【施策】(4) 学習成果を活かす

町民が学習成果の発表を通じて、さらなる生涯学習活動につなげられるよう、学習成果を発表する機会の充実に図ります。また、学習の成果としてボランティア活動を支援するとともに、町民の経験や知識を地域に還元できるよう、人材の育成と活用を積極的に推進します。

【目標達成のための確認指標】

令和5年11月に実施した「生涯学習アンケート」によると、学んだことを生涯学習に役立てたい方（「学習指導」「仕事、就職、資格取得」「社会福祉活動」「地域づくり、まちづくり」「ボランティア」を選択した方）は38.3%でした。

基本目標2「活かす」の目標達成を図る指標として、令和9年度にもアンケートを実施し、「学んだことを生涯学習に役立てたい」方が回答者全体の45%以上となることを目指します。

*参考資料「生涯学習アンケート」問6より

「生涯学習アンケート」問6

	回答数	割合
①学習指導	12	2.4%
②仕事、就職、資格取得	78	15.7%
③社会福祉活動	26	5.2%
④趣味、教養、生活向上	195	39.3%
⑤地域づくり、まちづくり	36	7.3%
⑥ボランティア	38	7.7%
⑦その他	15	3.0%
⑧特に役立てるつもりはない	96	19.4%
合計	496	100.0%

基本目標3 「つながる」 学びでつながる生涯学習

生涯学習活動を通じて、学習者や活動団体同士が「つながる」ことで、お互いを高め合い、学び合い、支え合うという関係性へ発展し、生涯学習による仲間づくりから地域づくり、まちづくりへつながることが期待されています。まちづくりにつながる学習機会の充実や活動の支援を図り、生涯学習によるまちづくりを推進します。

【施策】(5) 学びでつながる

町民の郷土意識や地域への誇り、愛着を高めるため、地域の歴史や文化、行政の取り組みなどに関する学習機会を提供します。

【施策】(6) 自主的につながる

地域における生涯学習活動や地域を活性化させるため、地域で活動するさまざまな団体を支援し、協働によるまちづくりを目指します。

【目標達成のための確認指標】

基本目標3「つながる」の目標達成を図る指標として、自主的な活動団体が増えることを目指します。現在、施策を構成する事業の指標でボランティアなどの住民活動団体は191団体ですが、当プランの最終年度である令和10年度に向け、ボランティアなどの住民活動団体数200を目指します。

全体資料の閲覧方法

「第3次寒川 学びプラン（案）」の資料全体は、寒川町のホームページからご覧ください。HP 内で『第3次寒川 学びプラン』と検索。

◆<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

▶二次元コードはこちら



※次の場所でも資料全体を閲覧できます。

町役場本庁舎2階情報公開コーナー、町役場本庁舎2階学び推進課窓口、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川町民センターおよびセンター分室、寒川総合図書館、

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ①郵 送：左下の問合せ先へ郵送願います
- ②FAX：0467-74-9141
- ③メール：bunka@town.samukawa.kanagawa.jp
- ④電子申請は、右の二次元コードから
- ⑤担当課へ持参



受付時間：土日祝日および年末年始を除き、午前8時30分～午後5時15分まで

- ⑥資料閲覧場所にある意見募集箱へ直接

(記入事項)

閲覧場所で配架している所定の用紙または任意の用紙に、ご意見、住所（町外在住の方は勤務先・通学先を記入）、氏名（団体等の場合は所在地）をご記入の上、上記①～⑥の方法で提出してください。

(募集期間) 令和6年12月7日(土)～令和7年1月6日(月)

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「第3次寒川 学びプラン」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。

個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限り使用し、「個人情報保護法」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町 学び育成部 学び推進課
文化・生涯学習担当
住 所 〒253-0196
寒川町宮山 165 番地
電 話 0467-74-1111

「高座」のこころ。

高座郡さむかわ

第3次寒川 学びプラン（案） 意見提出用紙（案）

氏名（名称） _____ 連絡先（電話） _____

住所（所在地） _____

勤務先または通学先（住所が町外の方のみ記入） _____

※意見を提出される時は、上記の内容を記入してください。（寒川町パブリックコメント手続きに関する規則第6条第6項）

※提出いただいた個人情報は、この募集事務以外には使用いたしません。

（自由記入欄）

（裏面もご利用ください）

※この用紙（表裏）に書ききれない場合は、別紙（任意の様式）を付けてください。

◆意見の提出期限：令和7年1月6日（月）

Web 版の資料はこちらへ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>



<問い合わせ先・意見提出先>

寒川町学び育成部 学び推進課 文化・生涯学習担当

住所：寒川町宮山1 6 5番地

mail：bunka@town.samukawa.kanagawa.jp

TEL：0467-74-1111（内線 281） / FAX：0467-74-9141

